

内管委第 1034 号
令和 3 年 1 月 13 日

一般社団法人
全日本釣り団体協議会会長 様

神奈川県内水面漁場管理委員会会長
(公 印 省 略)

コクチバス等の生体持ち出し及び再放流の禁止に係る委員会
指示について (通知)

このことについて、別添、神奈川県公報のとおり令和 3 年 1 月 8 日付けで委員会
指示を出しましたので、お知らせします。

問合せ先

内水面漁場管理委員会事務局

高安、角田

電 話 (045) 210-8556

FAX (045) 210-8908

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 3 年 1 月 8 日 (金曜日)

定期第 170 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ	農業振興地域の区域変更 (環境農政・農地課)	8
○規則		管理美容師資格認定講習会の指定 (健康医療・生活衛生課)	8
生活保護法施行細則の一部を改正する規則 (福祉子どもみらい・生活支援課)	7	管理美容師資格認定講習会の指定 (健康医療・生活衛生課)	8
○告示		公共測量の実施通知 (11件) (県土整備・建設業課)	8
都市計画の変更 (県土整備・都市計画課)	7	開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	10
都市計画事業の事業計画の変更認可 (県土整備・都市計画課)	7	コクチバス等の生体持ち出し及び再放流の禁止 (内水面漁場管理委員会)	10
土地区画整理組合の設立認可 (県土整備・都市整備課)	8	○入札公告	
○公告		落札者等の公告 (福祉子どもみらい・総務室)	10
土地改良事業共同施行の換地処分公告 (環境農政・農地課)	8		

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外に入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

規 則

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和 3 年 1 月 8 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第 2 号
生活保護法施行細則の一部を改正する規則
生活保護法施行細則 (昭和 48 年神奈川県規則第 14 号) の一部を次のように改正する。

第 1 条第 10 号中「被保護者」の次に「等」を加え、同条中第 28 号を第 30 号とし、第 17 号から第 27 号までを 2 号ずつ繰り下げ、第 16 号の次に次の 2 号を加える。

⑴ 法第 55 条の 8 第 1 項の規定により被保護者健康管理支援事業を実施すること。
⑵ 法第 55 条の 8 第 2 項において準用する法第 55 条の 7 第 2 項の規定により被保護者健康管理支援事業の事務を委託すること。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

神奈川県告示第 3 号
都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。
なお、当該都市計画の図書は、神奈川県県土整備局都市部都市

計画課及び伊勢原市都市部都市政策課において縦覧に供する。
令和 3 年 1 月 8 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 都市計画の種類及び名称
伊勢原都市計画区域区分
- 都市計画を定める土地の区域
(1) 市街化区域に追加する部分
伊勢原市上粕屋字石倉上、宇石倉中、宇的場、宇立原、宇久保上、宇御伊勢ノ森、宇黒岩、宇舟久保、宇神成松、宇山王原及び宇秋山土地内
(2) 市街化調整区域に追加する部分
なし

神奈川県告示第 4 号
都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 63 条第 1 項の規定により、平成 28 年神奈川県告示第 152 号で認可の告示をした都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。
令和 3 年 1 月 8 日
神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 施行者の名称
伊勢原市
- 都市計画事業の種類及び名称
伊勢原都市計画下水道事業伊勢原第 3 号公共下水道
- 事業施行期間
昭和 53 年 10 月 24 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 事業地
(1) 収用の部分

この公報は再生紙を使用しています

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

発行

横 浜 市 中 区 日 本 大 通 一
神 奈 川 県 政 策 局 政 策 部 政 策 法 務 課
電 話 横 浜 (〇四 五) 二 一 〇 一 一 一 一

印刷

横 浜 市 鶴 見 区 矢 向 三 一 一 五 一 二 七
野 崎 印 刷 紙 器 株 式 会 社
電 話 横 浜 (〇四 五) 五 七 一 一 三 五 〇 八

綾瀬市上土棚北三丁目及び落合南九丁目地内ほか
 3 測定の期間
 令和 2 年10月12日から令和 3 年 1 月15日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、
 寒川町長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。
 令和 3 年 1 月 8 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 測定の種類
 公共測量 (数値地形図データ更新 地図情報レベル2,500及び
 地図編集 地図情報レベル10,000)

2 測定の地域
 高座郡寒川町全域

3 測定の期間
 令和 2 年10月27日から令和 3 年 3 月12日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、
 神奈川県平塚土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨
 通知がありました。

令和 3 年 1 月 8 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 測定の種類
 公共測量 (基準点測量、路線測量及び現地測量)

2 測定の地域
 中郡大磯町生沢地先ほか

3 測定の期間
 令和 2 年11月 2 日から令和 3 年 3 月22日まで

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事
 の完了を次のとおり公告します。

令和 3 年 1 月 8 日

神奈川県厚木土木事務所長 久 保 徹

開発区域に 含まれる地 域の名称	愛甲郡愛川町中津字上六倉2, 695の14ほか 6 筆
開発区域の 面積	997.22平方メートル
開発許可を 受けた者の 住所	愛甲郡愛川町中津2, 696
開発許可を 受けた者の 氏名	幡野 敏明
開発許可年 月日及び許 可番号	令和 2 年 9 月30日 神奈川県指令厚土第610008号

神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 4 号

漁業法 (昭和24年法律第267号) 第120条第 1 項及び第171条第 4
 項の規定により、水産動物の保護を図るため、次のとおり指示す

る。
 令和 3 年 1 月 8 日

神奈川県内水面漁場管理委員会
 会長 井 貫 晴 介

- 1 指示内容
- (1) コクチバスを県内の内水面 (河川、湖沼及びこれと接続し
て一体を成すため池、水路等をいう。以下同じ。)において採
捕した者は、これを生かしたまま採捕した水域から持ち出し、
又は採捕した水域に再び放してはならない。ただし、次のい
ずれかに該当する場合は、この限りでない。
ア 公的機関が試験研究の用に供する場合
イ 神奈川県内水面漁場管理委員会が必要と認めた場合
 - (2) オオクチバス又はブルーギルを県内の内水面における共同
漁業権の設定された漁場において採捕した者は、これらを生
かしたまま採捕した水域から持ち出し、又は採捕した水域に
再び放してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場
合は、この限りでない。
ア オオクチバスを芦ノ湖において採捕した者が、これを芦
ノ湖に再び放す場合
イ 公的機関が試験研究の用に供する場合
ウ 神奈川県内水面漁場管理委員会が必要と認めた場合
- 2 指示期間
 令和 3 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月31日まで

入 札 公 告

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和 3 年 1 月 8 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

- (1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の
名称及び所在地 (3)落札決定日 (随意契約の場合は契約日) (4)
落札者 (随意契約の場合は契約者) の氏名及び住所 (5)落札金額
(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続
(7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契
約の場合はその理由

- (1)神奈川県生活保護総合情報システムの再構築に係る業務委託
- (2)神奈川県福祉子どもみらい局総務室 横浜市中区日本大通 1
- (3)令和 2 年11月16日 (4)富士通 J a p a n株式会社地域ビジネス
本部南関東支社 横浜市西区高島 1-1 の 2 (5)51,698,900円
- (6)随意契約 (8)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の
特例を定める政令第11条第 1 項第 1 号